広島県農産物検査規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十年七月二十二日

広島県知事 藤 田 雄 Щ

広島県規則第五十五号

広島県農産物検査規則を廃止する規則

広島県農産物検査規則(昭和二十五年広島県規則第百二十六号)は、廃止する。

この規則は、平成二十年八月一日から施行する。附 則